

いつまでも健やかに・・・

——私たちの願いです。

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

発行 平成29年7月15日

広報誌 第45号

すこやかか加温



暑い日が続いておりますが、
いかがお過ごしでしょうか

目次

巻頭言 副院長 穂満博文	2
お知らせ	
玉昌会60周年記念インタビュー記事	3
慢性腎臓病（CKD）予防を推進します	4
当院でも腎不全外科の手術が始まりました 医師事務作業補助体制加算の基準を取得	5
小川 晋平先生が「KDDI ∞ Labo賞」を受賞 掲載記事紹介「サンピア跡に温泉施設」	6
イベント・行事	7～9
気管支喘息について	10～11
利用できる保険料や税金などの減免について	12～13
頼りない視覚、高感度な聴覚	14
個人情報保護方針 etc	15
氷山の一角・編集後記	16

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて態度で示す

巻頭言

先日、横浜で開かれた全国レベルの学会に出席してきましたが、その会場に人型ロボットのPepperがいました。興味はあったのですが、ちょっと恥ずかしくてあまりしゃべったり、触ったりすることもなく帰ってきて少し後悔しています。

最近、ロボット、AI、IoT、ICTという言葉をよく耳にするようになっていきます。車の自動運転の話題もよくニュースになります。私は今までそんなことはできるのだろうか、事故が起きたらだれが責任を取るのだろうかなどと懐疑的でしたが、将棋、囲碁でAIがプロ棋士を破ったり、AIで新薬を開発したり、大腸がんを診断するという話題を聞いていくうちに、人が運転する方が危険だと考えられる時代になるんだというふうに考えが変わってきています。

これから日本の人口は減少していき、高齢化が進む一方、生産年齢人口が減少し、医療・介護分野も人手不足が懸念されています。

人手不足の解消に向けた選択肢の一つに、ロボット、AI、IoT、ICTなどの技術革新、いわゆる第4次産業革命を取り入れて、生産性を向上させることが考えられています。

医療面では、放射線科専門医によるCT・MRIの遠隔読影サービスや、心臓エコーを遠隔にいる循環器内科医にリアルタイムにみてもらいながら検査することなどが実際に行われています。また、心拍や心電波を計測し送信することができる生体情報感知シャツや、涙に含まれる血糖値を測定するコンタクトレンズなども考えられています。さらに次回の診療報酬改定では、オンライン診察を組み合わせた糖尿病等の生活習慣病患者の効果的な指導・管理と、血圧、血糖等の遠隔モニタリングを活用した、早期の重症化予防の2点が評価例として挙げられています。

介護面では、厚生労働省などが介護ロボットの開発・導入支援を行っており、移乗介助、移動支援、排泄支援、認知症の方の見守り、入浴支援などの場面でロボットを活用することで、介護従事者の負担軽減だけでなく、自立支援促進も考えられています。

技術革新により、質の高い医療を全国どこでも受けられるようになったり、介護現場では負担が軽減され、より自立した生活がおくれるようになるなど、未来は意外と明るいものになるかもしれません。

今までと同じことを続けていくのではなく、新しいものを取り入れて変わっていく勇気や、希望を持つことでいい未来が開けてくる、そう願いたいと思います。



副院長 穂満 博文

加治木温泉病院 理念 基本方針

《理念》

行動指針「低賞感微」に沿った医療及び介護サービスを提供します。

《基本方針》

1. 患者さまの尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します
2. 患者さまの視点に立ち、良質で安心・安全な医療・介護の提供に努めます
3. 地域包括ケアシステムの構築に寄与し、地域のニーズに沿った医療を担い、入院から在宅までの一貫した医療・介護の提供を目指します
4. 病院および在宅サービス事業部の健全な運営を行い、安心して働きがいのある職場づくりに取り組みます
5. 健診や保健指導により地域住民の健康管理や病気および介護予防に取り組みます

～「キ・ラ・メ・キテラス」「JOYタウン構想」で健“幸”のまちへ～



医療法人玉昌会
理事長
高田 昌実氏
に聞く

少子高齢化が進み、新しい地域包括ケアシステムを構築するべく、鹿児島市では交通局跡地の再開発として、複合施設「キ・ラ・メ・キテラス」の建設がスタートした。その一翼を担う医療法人玉昌会理事長の高田昌実氏に、思い描く「まちづくり」について聞いた。

5月11日付 読売新聞に掲載

地域包括ケアシステムを含む新しいまちづくりをめざして

医療の現場は。“24時間・365日 延々と開演しているステージ”です。

少子高齢化がますます進展し、医療、介護、年金などの社会保障費は年々増加し続けています。そうした中、国においては医療費を抑えるため、2025年までに全国の医療機関などのベッド数を現在の約130万床から20万床減らす方針を示しました。このうち鹿児島県は1万7000床減らすことになり、その減り幅は全国で最も大きいものです。現在、県内のベッド数は約3万床ですので、およそ3分の1減ることになります。さらに、ここ数年前から医療の概念は大きく変わり、病床機能については介護療養病床が来年3月に廃止され、病床機能が「高度急性期機能」「急性期機能」「回復期機能」「慢性期機能および在宅医療等」に区分されるなど、医療をめぐる状況は大きな転換期を迎えています。この転換期にあたり、これまでの医療の概念は、どちらかというところ「治す医療」でしたが、これからは「治し支える医療」に変化し、私どもは地域包括ケアシステムを含む新しいまちづくりを目指していく必要があります。また、患者様はもちろん、現場で働くスタッフの幸せも最優先で考えていかなければなりません。私ども医療の現場は、いわば24時間・365日延々と開演しているステージです。チーム医療・介護のもとで各スタッフが自分の責務を果たし、人々の幸せをサポートするそのステージを支えるため、私たち裏方が汗をかくのは当然です。

未来の世代へのバトンつなぎ 30年経ってもあふれる笑顔

30年後へ向けたリレー

私は、現在国が進めているまちづくりを基盤にした未来の地方創生には、おおいに賛成しており、今後経済でも大きな位置を占めてくる医療・介護・福祉分野で支えていきたいと思っています。今私どもが考えているのは少子超高齢化が進む中で今後のまちづくりはどうあるべきなのかということです。

当法人は創業60周年記念事業として、老朽化した高田病院の新築移転を数年前から計画中でしたが、この度病院移転先として、南国殖産株式会社、株式会社ロックス、公益財団法人昭和会今給黎総合病院などの民間企業とそれぞれの立場の違いを越えて連携し、鹿児島市交通局跡地の再開発事業として複合施設「キ・ラ・メ・キテラス」を建設する計画を立て、鹿児島国体が開催される2020年にグランドオープンする予定です。

鹿児島県の地域医療 その現状と未来

「キ・ラ・メ・キテラス」は、30年後の鹿児島県を見据え、安心と活力に満ちた明るい未来に向けて健“幸”を目指して取り組む新しいまちづくりです。

世代を越えていきいきと生涯輝くまちを作り出すために、「観光と健“幸”による新産業」、「生活と健“幸”を支え合うヒューマンライフライン」「切れ目なく支える医“良”と健“幸”」をテーマに掲げています。具体的には、今給黎病院の高度急性期・急性期病院、私ども高田病院の回復期・慢性期病院を併設し、観光マーケットの拡大を図るための滞在型ホテルやネット社会とともに発展してきたコールセンター、地産地消にこだわったスーパーマーケット、温浴施設、スポーツクラブ、そして分譲マンションなどを整備し、新しい産業の創出と雇用拡大への貢献に努めていきます。

特に異なる法人における急性期病院と慢性期病院が併設されるのは全国でも珍しく、両病院の連携により、在院日数の短縮が可能になる、あるいは周産期医療の連携も図ることで、これまで以上に市民の安心が高まります。また、地域包括ケアを含む多くの世代が支え合う仕組みも構築し、これを「ヒューマンライフライン」と名付けて、分かりやすく親しみやすい生活サポート、地域コミュニティの再生などを目指していきたいと考えています。

一方、「JOYタウン構想」は、始良市の帖佐駅を中心としたコンパクトシティ化に向けたまちづくり構想に伴い加治木温泉病院を移転させ、2025年をメドに始良地区での地域包括ケアシステムを構築するというものです。加えて、多世代利用可能な地域交流スペース、宿泊型研修滞在施設、災害時の拠点機能を兼ね備えた複合施設を構築し、「生涯活躍のまち」を目指していきます。病院を基盤としたまちづくり「JOYタウン構想」は内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」のホームページにも掲載されており、「生涯活躍のまち」の参考とした構想・取組事例は九州では福岡県北九州市と当法人だけです。

これらの事業は言わば“30年後へ向けたリレー”なのです。30年後、今生まれたばかりの赤ちゃんはパパ、ママになる時期を迎えます。小学生は働き盛り、現在働き盛りの世代はシニア世代を迎えます。私たちは30年経ってもたくさんの笑顔であふれるまちをつないでいかなければなりません。私どもは「キ・ラ・メ・キテラス」「JOYタウン構想」こそ、私どもが託せる未来の世代へのバトンだと考えています。多くの人が安心して暮らせるように、これらの事業を通して、医療という枠に収まらず、幅広い視野をもって、次の世代のための“まちづくり”にも力を注いでいかなければならないと思っています。

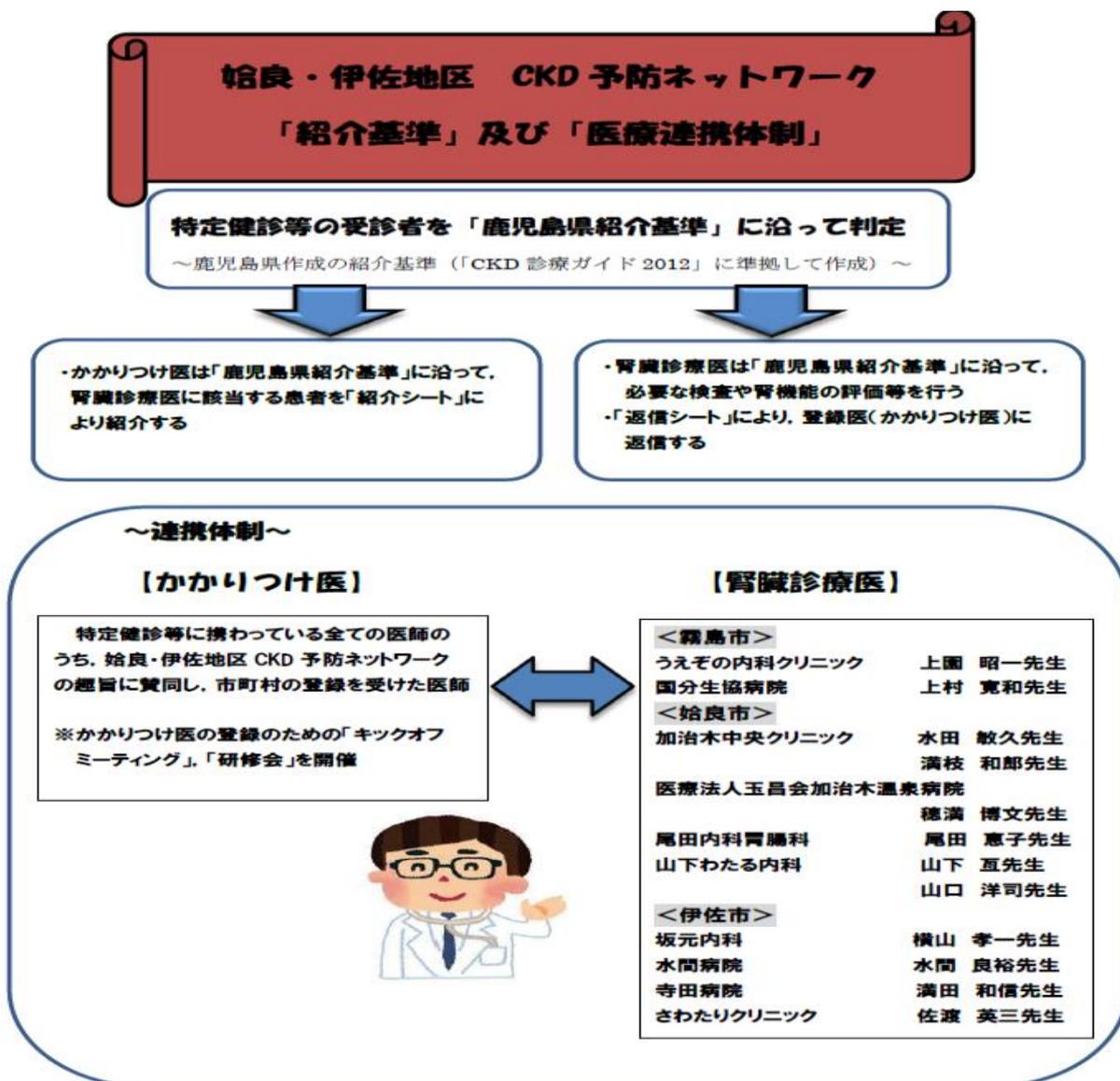
お知らせ

慢性腎臓病（CKD）予防を推進します

日本腎臓学会によると、日本のCKD患者数は1,330万人と推計され、成人の8人に1人が慢性腎臓病患者となっています。CKDは適切な時期に適切な治療を行うことで進行を予防する事が可能な病気です。効果的なCKD診断のためには、腎専門医とかかりつけ医との病診連携が重要ですが、腎臓専門医は全国で約4,300名、透析専門医5,300名に留まっており、CKDの早期発見・重症化予防のためには、かかりつけ医の協力が必要となっています。

4月1日より、始良・伊佐地区（始良市、霧島市、伊佐市、湧水町）では、CKD（慢性腎臓病）の重症化の予防を目的とした医療ネットワークをスタートしました。始良・伊佐地区CKD予防ネットワークは、特定健診結果を基に市町などから受診勧奨を受けた患者が「かかりつけ医」を受診し、当該かかりつけ医から、腎臓診療医に紹介し、連携して診療を行うものです。

当院副院長の穂満先生も腎臓診療医となっており、今後当院としても始良・伊佐地区CKD予防ネットワークに則り、CKD予防を推進して参ります。



お知らせ

当院でも腎不全外科の手術が始まりました

4月に腎不全外科の松本秀一朗先生が入職され、シャント造設や腹膜カテーテル手術が行われるようになりました。手術室もリニューアルされ、シャントの経皮的血管形成術の際、X線透視下で位置を確認しながら行うためのCアーム（移動型医用X線高電圧装置）も導入・設置されました。これまで、当院や高田病院でのシャントの閉塞、狭窄の患者様は他院で手術を行っていましたが、現在は当院で行えるようになり、始良霧島地域の他院からの手術受入れも今後は可能となりました。



リニューアルされた手術室



Cアーム（移動型医用X線高電圧装置）

医師事務作業補助体制加算の基準を取得

当院は2017年4月1日付で医師事務作業補助体制加算の基準を取得しました。当加算は、病院勤務医の負担軽減を目的に、2008年度の診療報酬改定より急性期医療を担う病院を対象に新設されました。前回の2016年度改定では療養病棟入院基本料や精神病棟入院基本料も対象となりました。



医師事務作業補助者の業務内容は、医師（歯科医師を含む）の指示の下に行う以下の業務に限定されています。

- 診断書などの文書作成補助
- 診療記録への代行入力
- 医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計、調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）
- 行政上の業務（救急医療情報システムへの入力、感染症サーベイランス事業に係る入力等）への対応

これからもチーム医療・介護の一員として更なる活躍が期待されます。

お知らせ

◎当院へ循環器内科医として非常勤の小川 晋平先生が

「KDDI ∞ Labo賞」を受賞！



小川 晋平先生は、心臓病による突然死を減らすために超聴診器を開発したAMI株式会社の代表取締役であり、このたび、「KDDI ∞ Labo賞」を受賞されました。

心臓の鼓動音から異常を判断する聴診器は、発明時からほとんど進化していない現状のなか、AMI社の「超聴診器」は、心筋の活動電位と録音した聴診音を合成して精度の高い診断アシスト機能を実現しました。

これにより、推定患者数が約100万人いる大動脈弁狭窄症を早期発見して治療に結び付けることを目指しています。

詳しくは、以下のホームページを右のQRコードからご覧下さい。

▼KDDI∞Labo第11期デモデイ開催——ハイテク聴診器のAMIが優勝
<http://jp.techcrunch.com/2017/05/18/kddi-mugen-lab-11th/>

▼AMI株式会社【facebook】
<https://www.facebook.com/ami.kumamoto/>



掲載記事紹介

6月23日付 南日本新聞

サンピア跡に温泉施設 良

11月 玉昌会 病院、住宅整備も検討 始

始良市東餅田の旧健康福祉センター「サンピアあいら」を所有する医療法人・玉昌会（鹿児島市）が、建物の一部を改修して温泉



温泉・健康施設がオープンする旧サンピアあいら 22日、始良市東餅田

鉄筋3階建ての建物を活用し、温泉、フィットネスクラブ、カフェ、多目的ホールを整備。屋外のテニスコート跡は、ランニングなどができるスポーツ公園とする。

グループ会社「JOY」が開設、運営し、オープンは11月11日を予定している。玉昌会は、敷地内に加治木温泉病院の新築移転や住宅整備も検討しており、「健康寿命延伸を目標にした新しい街づくりプロジェクト」

※当記事中の「所有する医療法人・玉昌会」ではなく、購入・所有しているのは「株式会社JOY」の誤りです。訂正してご覧ください。

イベント・行事

第8回 玉昌会グループ法人学会2017開催

6月25日（日）、ホテル ウェルビューかごしまにて、玉昌会グループ法人学会2017を開催。あいにくの雨天にも関わらず、当法人の奨学生やご家族をはじめ、法人内外より223名の参加がありました。

第1部の研究発表会では、鹿児島地区4演題、始良地区4演題 計8演題の発表が行われました。

演題名	演者
車椅子と椅子での食事 ～それぞれのメリットとデメリットを知る～	在宅サービス事業部 しあわせ通りらぶ（通所介護事業所） 介護福祉士 横山 美紀子
医療クラークとしての施設基準管理について	高田病院 医療クラーク 池平 志穂
ipadを活用した遠隔心エコー検査への取り組み ～外来透析患者の心機能評価～	加治木温泉病院 診療放射線技師 川原 翔太
医療関連機器圧迫損傷（MDRPU）の予防・対策 ～チェックシートを用いての取り組み～	高田病院 看護師 池田 慎
当院における地域包括ケア病棟の特色	加治木温泉病院 医療ソーシャルワーカー 古木 あい子
透析患者のADLは主観的健康感に影響する	高田病院 作業療法士 井料 健勝
利用者の24時間を支える ～内服薬管理の充実に向けて～	在宅サービス事業部 ケアレジデンス星の街（複合型サービス） 介護福祉士 小島 美子
認知症を理解し介護の統一を図る ～「ひもときシート」を活用して認知症について考える～	加治木温泉病院 ケアワーカー 米満 康浩

第2部の懇親会では、奨学生の紹介や当グループの2016年度最優秀職員表彰式があり、大盛会のうちに終了しました。



第8回 玉昌会グループ法人学会2017 2016年度最優秀職員表彰

▼2016年度最優秀職員表彰式

2016年度に鹿児島地区、始良地区の両地区において、他職員の模範となる取り組みを行った職員が対象となり、例年、玉昌会グループ法人学会の第2部の懇親会の席で発表されるサプライズの表彰式となります。

◆理事長賞：法人情報管理室鹿児島地区担当

※電子カルテと連動させたタブレットによる「オムツ使用数管理システム」の開発、慢性期入院調査の連携入力対応により、介護職のカウント手間の削減、医事課スタッフの業務削減、情報管理室と医事課スタッフの連携をとりやすくした。

◆鹿児島地区理事賞：高田病院 薬局

※点滴混注ミキシングの薬局実施に伴う看護師作業時間の大幅減少並びに配薬カートを用いた患者の個別定期処方準備を薬局で行うことで看護師作業時間の減少となった。

◆始良地区理事賞：2階西病棟(地域包括ケア病棟)

※年間入院受入数増（前年比+52名）、年間退院者数増（前年比+7名）、年間在宅復帰率増（前年比0.8%）、年間平均稼働率増（前年比+17.2%）、年間患者1名あたりリハビリ実施単位数増（前年比+0.1単位）、年間診療報酬額増（前年比+28%）、みんトレ（みんなでトレーニング）の実施。



また、今回は特別賞として次の方々の表彰も行われました。

●特別賞：西田裕子、加藤幸子、榎田靖子、竹下順子

※鹿児島県医師会長賞（看護業務）...県内にて25年以上医療福祉に貢献された方及び55歳以上で現在も看護師として勤務されている方で、施設から推薦された方。

●特別賞：朝沼亜由美

※鹿児島大学病院看護師特定行為研修センターにて半年間研修を受講し、第1期生として「看護師特定行為循環動態の薬剤に関する指導」の資格を取得。

●特別賞：川野敬太

※「第58回全日本病院学会」にて「未収金回収に対する取り組み～未収金における制度を利用して～」について発表、学会に出席していた(株)産労総合研究所「病院羅針盤」平成28年12月号に掲載された。



イベント・行事

2017年 始良伊佐高齢者保健福祉圏域 地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会 開催

2017年6月27日に、「平成29年始良・伊佐高齢者保健福祉圏域地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会」を開催しました。

連絡協議会は年に1回開催し、昨年度の活動、今年度の活動計画を報告し、意見交換を行う場となっています。今回も始良保健所長をはじめ、始良市、伊佐市、霧島市、湧水町の包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ協議会から参加。当センターからは、センター長の高田院長、リハ専門医の日吉医師・堀ノ内医師、総師長、チーム医療推進部の次長・課長、地域医療連携センター課長、事務部課長、総合リハセンターの技士長・主任、通所リハ主任が出席しました。



2016年度は市町と協働し、地域ケア個別会議への協力、地域住民への講習会、介護従事者への技術支援、介護予防体操の普及活動等、延べ140名を派遣することができました。

2017年度の活動計画として、新しい取り組みを2事業開始する予定となっています。ひとつは、「住民通いの場への技術支援」として今年度より始良・伊佐地域で開始された総合事業における「住民主体の通いの場」へのリハビリ専門職の派遣事業。もうひとつは「退院後自立支援サービス」として、自宅へ退院後も住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、当センターリハ専門職が当院退院患者の自宅を訪問し、

身体機能の評価や指導、相談対応を行う。またその情報を地域のケアマネジャー、かかりつけ医へ情報提供し、連携を深めるというものです。

意見交換では、湧水町より、昨年度のオリジナル体操の普及活動へのお礼の言葉や、新しい事業に関する質疑応答がありました。また閉会后、団体の代表者の方々より、これまでの事例や今後の取り組みについて、持ち帰ってぜひ伝えますとの言葉をいただくことができました。

始良市にて
地域個別ケア会議



湧水町にて
元気サポーター
養成講座



始良市建昌地区にて住民向け講話
「認知症について」

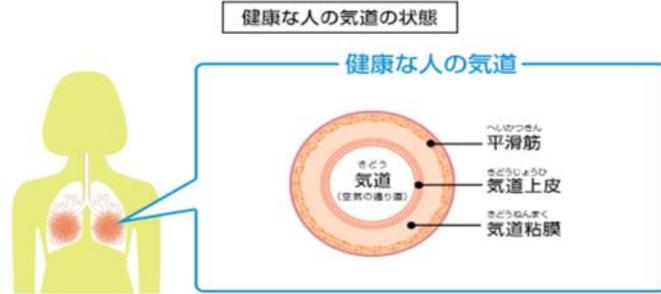


気管支喘息について

薬局

気管支喘息とは？

人が息を吸ったり吐いたりするとき、空気は気道という場所を通して体の中に入ったり出ていきます。この気道がなんらかの原因によって炎症を起こしてしまうと、健康な人よりも気道が狭くなって空気が通りにくくなってしまいます。この状態では、正常な気道ならなんともない、わずかな刺激で気道が狭くなってしまいうえ、息をするたびにゼーゼー、ヒューヒューという音（喘鳴）がしたり、激しくせき込んだりします（喘息発作といいます）。



喘息の人の気道の状態



症状がないときも炎症がおこっており、気道上皮はがれ落ちて敏感になっています。粘膜がむくんでおり、気道が狭くなっています。

炎症がある気道に刺激が加わると、気道が狭くなり、痰などの分泌物が増えます。そのため呼吸が苦しくなり、息をするたびにゼーゼー、ヒューヒューという音が聞こえたり、激しくせき込んだりします。

気管支喘息の原因

気管支喘息にはアトピー型と非アトピー型という2つのタイプがあります。アレルギー（アレルギーを引き起こす原因となる物質のこと）を特定することができるものがアトピー型、特定できないものが非アトピー型です。アトピー型は小児に多く、非アトピー型は成人に多く見られます。アレルギーに成り得るのは、ほこり、ダニ、花粉、ペットの毛などで、アレルギー以外に発作を起こす原因となるものに、ストレスや気温・気候の変化、喫煙、運動などがあります。



気管支喘息の症状

気管支喘息では発作性の咳や痰、喘鳴の他に、胸の痛みや背中中の張り、軽い動作時の息切れ、息苦しさなど様々な症状がみられます。

気管支喘息の治療薬

気管支喘息の治療薬には大きく分けて2つあります。1つは発作を予防する目的で使う長期管理薬、もう1つは発作が起こった時に、発作を抑える目的で使う発作治療薬です。

・ステロイド

ステロイドは炎症を抑える薬です。吸入ステロイドは発作予防に用います。吸入ステロイド使用時の注意として、ステロイドには免疫を下げる効果があるため、吸入した後の粉末が口の中や喉に残っていると、声がかれたり、口腔内カンジダ症という感染症にかかったりしてしまいます。そのため、使用後は必ずうがいをするようにしましょう。当院採用薬品には吸入ステロイドとしてフルタイドがあります。

・テオフィリン

テオフィリンは、炎症を抑える作用と、気道を広げる作用を持っていて、主に発作の予防に用いられます。当院採用薬にはテオフィリン徐放錠とテオドルシロップがあります。

・ β_2 受容体刺激薬

β_2 受容体刺激薬は、気管支を広げて呼吸をしやすくする薬です。 β_2 受容体刺激薬にはLABA（長時間作用型 β_2 受容体刺激薬）とSABA（短時間作用型 β_2 受容体刺激薬）の2種類があり、LABAは長時間作用が続くため発作予防に、SABAは短時間で素早く効果を発揮するため発作治療の薬として用いられます。当院採用のLABAにはツロブテロールテープが、SABAにはメプチンエアがあります。

・抗アレルギー薬

気道の炎症の原因となる、アレルギー反応を抑える薬です。発作の予防に用います。当院には、ロイコトリエン受容体拮抗薬のモンテルカストがあります。

・抗コリン薬

抗コリン薬は、 β_2 受容体刺激薬とは異なる作用機序で気管支を広げる作用を持つ薬です。当院採用薬にスピリーバ2.5 μ レスピマットがあります。

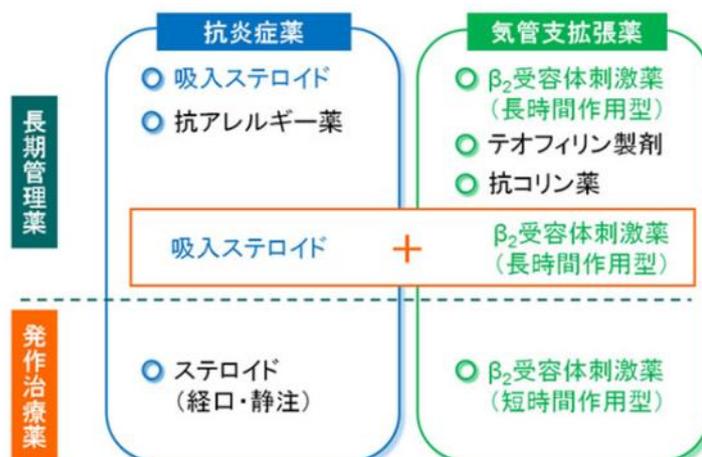
・配合剤

気管支喘息治療薬の中には、あらかじめ作用する場所の異なる薬同士を配合しているものもあります。当院には、LABAとステロイドを配合した、アドエア250やシムビコートタービュハイラーといった吸入薬があります。

おわりに

喘息というと、急にゼーゼーして、うずくまるといった激しい発作症状を思い浮かべる人も多いと思いますが、胸痛、息切れ、動悸、胸やのどに感じる違和感など、あまり知られていない喘息の症状もあるため、見過ごされてしまうことも少なくありません。喘息は発作がないときには、仕事も運動もふつうにできるので、症状を甘く見てしまい、きちんと治療しない人も多いそうです。

しかし、治療をせずに放置すると重症化していき、発作の大きさも頻度も高まっていきます。気になる症状があるときには、呼吸器内科やアレルギー科を受診し、喘息の専門医に診てもらいましょう。



利用できる保険料や税金などの減免について

地域医療連携センター



急な病気や後遺症などで、今後の生活が心配！！

そのような時に、利用できる税金の減免などについて
今回ご案内します。

◎国民健康保険料の減免、免除

病気やケガ、失業（倒産や解雇された時）などによって、1年間の収入が急激に減ると見込まれ、他に収入がない場合は、手続きによって国民健康保険料が安くなったり、免除することもできます。

◎所得税の医療費控除

1月1日～12月31日の期間に得た収入の金額によって所得税がかかります。

サラリーマンは年末の調整や翌年2月～3月の確定申告で所得税の修正を行います。個人で事業されている人などは確定申告で収入・支出など報告し、決められた所得税を支払わなければなりません。

「医療費控除」とは、1年間の自分自身や家族全員の実際に支払った医療費が対象で、10万円以上の医療費から一定の金額を収入から差し引くことができ、それによって所得税が安くなります。所得税が安くなると、自動的に翌年の住民税も安くなります。

この医療費には、購入した紙おむつ、失禁用尿取りパッドなどの費用(医師が必要と認めた証明書が必要)や、ドラッグストアで売られている薬も、商品によって対象となる薬があります。



◎所得税の障害者控除



身体や精神、知的障がいの認定を受けた人は、その障がいの級・状況、年齢によって、医療費控除と同じように、決められた金額を年末調整や確定申告の時に収入から差し引くことができ、それによって所得税が安くなります。

所得税が安くなると、自動的に翌年の住民税も安くなります。

◎相続税の軽減

財産を持っている人が亡くなりその遺産(3,000万円以上)を相続した場合、相続税の支払いが発生する可能性があります。

相続された人が障がい者(85歳未満)で、その人の年齢や状態などによって、相続した金額から、一定の金額を収入から差し引くことができ、それによって相続税が安くなります。

◎自動車税 軽自動車税の軽減

自動車、または軽自動車をもっている人は毎年必ず支払う税金です。

障がいのある人が車をもっている場合、または、家族の中に18歳未満の障がいのある人がいる場合、決められた金額を引くことができ、それによって自動車税・軽自動車税が安くなります。



◎自動車取得税の軽減

自動車取得税とは、自動車を購入した時に、その車の排気量や車の内装・装備・車種によって支払う税金です。障がい者のある人が車を購入した時、または、家族の中に18歳未満の障がい者の方がいる場合、自動車税と同じように、決められた金額を引くことができます。

◎NHK放送受信料の全額免除・減免



住民税非課税世帯(所得が低く住民税を支払わなくてもよい世帯)で、身体障がい者手帳や精神保健福祉手帳を本人または家族の人が持っている場合、あるいは知的障がい者と認定された場合はNHK受信料が免除となります。

一定以上の所得がある世帯では、身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の級・状態によって、NHK受信料が半額となります。

※それぞれの制度には必要な要件等があります。

ご不明な点がございましたら、地域医療連携センターまでお問い合わせください。

地域医療連携センターでは、患者さま、ご家族へ
さまざまなサポートを行っています。





頼りない視覚、高感度な聴覚



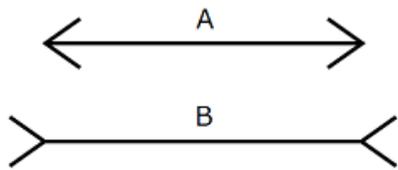
心理相談室

〇人は知っているものを見ようとする

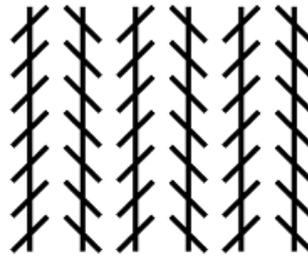
「百聞は一見に如かず」ということわざがあるように、わたしたちは自分の目で見た物事を真実だと考えます。しかし、視覚はいつもありのままをとらえるわけではありません。

わたしたちは、丸いお皿の角度を変えても楕円形だとは思わず、丸いお皿だと認識します。また、近づいてくる友達の背がだんだん大きくなるとは感じず、友達の身長は一定だと思えます。これは、対象を同一物として認識する「恒常性」という性質のためです。網膜に移るそのままではなく、知っている像に照合しながら知覚するので、安定した知覚をもたらすはずのこの働きが、ときに「錯覚」を引き起こします。

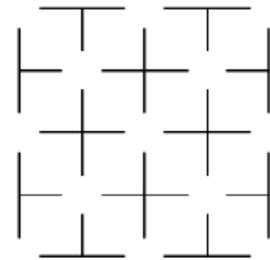
「錯覚」とは、実際の事物と違うように情報をとらえたとき、知覚がそのズレを修正できないことを指し、このような視覚の錯覚を「錯視」といいます。錯視の原因は恒常性以外にもいろいろ考えられますが、まだすべての錯視の理由を説明できる理論はありません。



・ミュラーリヤー図形
同じ長さの線分が、羽根が外側に向いていると長く、内側に向いていると短く見える。



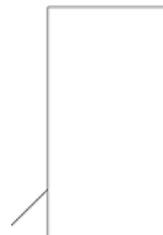
・ツェルナーの錯視
斜線があるため、平行線が平行に見えない



・主観的輪郭
何も無いところに円形の輪郭が見える



・縦縮と横縮
まったく同じ大きさの正方形が、右側は縦長、左側は横長に見える



・ポゲンドルフの錯視
長方形によって中断されるため、直線が上下のずれて見える

〇だれでも地獄耳をもっている

人は、ザワザワしたパーティー会場でも、相手の声を聞き分けて、会話を続けることができます。そのときときに重要な情報だけを選んで、関心の低い情報を遮断するのです。このような無意識に行われる情報処理を「カクテルパーティー効果」といいます。

聴覚のすごいところは、新たに重要な内容が出現したときは、それまで遮断していた情報でも聞きとれるようになる点です。だれかと会話をしているも、どこかから自分の名前を呼ばれると、たいていのは気づきます。自分の悪口や人の秘密を聞きもらさない「地獄耳」は、心理学的にも理由があることなのです。ただ、他に注意をとられると、目の前の人との会話はおろそかになってしまいます。

・カクテルパーティー効果
パーティーのような雑音がある中でも、人の聴覚は相手の話を認識することができる



○個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

○診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供及びカルテ開示についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、必要な条件書類等がございます。担当の窓口にて対応させていただきますので、ご遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

○セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得して頂き、患者さまが主体的に治療を受けて頂く為に、第三者である他医療機関の医師の診療をうけることについてはそれに応じさせていただいております。同じく他医療機関を受診されている患者さま・ご家族についても対応させて頂いております。詳しくは地域医療連携センターまでお尋ね下さい。

○患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者さまの選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利が有ります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

氷山の一角（意見箱より）



（患者さま・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答）

ご意見① 電話対応について

夜 9時前病院より電話があり、一瞬急変したかと心配したら、間違い電話。「だれだれさんの電話で間違いはないですか。」とか最初に確認とるべき。間違いとわかるとすみませんの一言もなく「ガチャン」は失礼では。

➤夜間の電話対応につきましても、職員は勿論の事、委託業者である警備員も含め、改めまして教育を徹底いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見② ベッド周りの清掃について

寝たきりの患者は、散髪は部屋で行なっているのですか？それならベッド周りを綺麗にしてもらえないのですか？髪の毛がベッドに散っててびっくり。家族の私がきれいにしました。コロコロとかで直ぐとれると思うけど。お風呂に入っている間、検温とか出来るはず。目につかないのかな。もっと配慮すべき。患者の事も考えて。まあ、汚れててもその都度換えてないもんな。

➤散髪日と入浴日が重ならない場合ご意見のような状態が考えられます。ベッドの髪、落屑など気づいた時は他職種も病棟スタッフへ声掛けを行ない環境整備に配慮させていただきます。大変貴重なご意見ありがとうございました。ご不明な点、お気づきの点がございましたらお気軽にお申し出ください。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご意見箱は、外来と各階食堂談話室並びに腎センターへ設置してあります。患者さま・ご家族様より頂きましたご意見に対して、当院では毎月開催しております「サービス向上委員会」にて検討し、改善策を導き出して対応させていただいております。皆様からのご意見を今後ともよろしくお願い申し上げます。

✿編集後記✿

7月に入った途端に九州北部の豪雨災害や鹿児島市でも1923年観測以来の震度5強の地震、関東では雷雨と大粒の雷も降りました。梅雨もあがり、暑い日々が続く季節になりました。水分補給等をはじめ、突然の災害にも配慮され、お体に気をつけてお過ごし下さい。

（編集委員 野添）

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001 (代)

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科 ●消化器内科 ●腎臓内科(人工透析)
- 肝臓内科 ●循環器内科 ●神経内科 ●泌尿器科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ●リハビリテーション科
- 外科 ●消化器外科 ●歯科

